

令和6年 第2回 定例会

枚方寝屋川消防組合議会会議録

令和6年6月10日開・閉会

枚方寝屋川消防組合議会

令和6年第2回定例会 枚方寝屋川消防組合議会会議録目次

出席議員	1
地方自治法第121条による出席者	1
議事日程・会議に付した事件	2
開会（午後1時30分）	3
臨時議長の紹介	3
北川健治臨時議長の挨拶	3
理事者・議員双方の自己紹介	3
出席状況の報告	4
伏見隆管理者開会の挨拶	5
議事日程の報告	6
諸般の報告	6
選第1号 枚方寝屋川消防組合議会議長の選挙	7
鍛冶谷知宏議長就任の挨拶	7
議席の指定	8
会議録署名議員の指名	8
会期の決定	8
選第2号 枚方寝屋川消防組合議会副議長の選挙	8
馬場才副議長就任の挨拶	9
選第3号 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の選任について	10
休憩（午後1時51分）	10
再開（午後2時15分）	10
議事日程の報告	10
報告第2号 専決事項の報告について	10
高橋利昌寝屋川消防署長の提案理由の説明	11
山内崇枚方東消防署長の提案理由の説明	11
議案第5号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について	12
伏見隆管理者の提案理由の説明	13
議案第5号採決	13
川口肇人監査委員就任の挨拶	13
枚方寝屋川消防組合議会運営委員会の所管事務調査について	14
一般質問	14
広瀬ひとみ議員の質問	14
ハラスメントへの対応について	14
吉岡良和総務部長の答弁	15
広瀬ひとみ議員の再質問	15
吉岡良和総務部長の答弁	16
広瀬ひとみ議員の再質問	16
ハラスメントへの対応について（要望）	16

泉大介議員の質問	17
消防の広域化について	17
吉岡良和総務部長の答弁	18
伏見隆管理者の答弁	19
泉大介議員の再質問	19
吉岡良和総務部長の答弁	19
泉大介議員の再質問	20
消防の広域化について（要望）	20
伏見隆管理者閉会の挨拶	20
鍛冶谷知宏議長閉会の挨拶	20
閉会（午後 2 時50分）	21

令和6年6月10日（月）

令和6年 第2回 定例会

枚方寝屋川消防組合議会会議録

令和6年第2回枚方寝屋川消防組合議会定例会会議録

令和6年6月10日（月）

出席議員（16名）

1番	泉	大介	7番	武田	由利子	13番	広瀬	ひとみ
2番	大地	正広	8番	辻谷	恵一	14番	古田	尚央
3番	奥野	美佳	9番	長友	克由	15番	前田	富枝
4番	鍛冶谷	知宏	10番	西尾	勝成	16番	八尾	善之
5番	川口	肇人	11番	馬場	才			
6番	北川	健治	12番	東	実名子			

地方自治法第121条による出席者

管理者	伏見	隆	警防部長	小嶋	悦喜
副管理者	広瀬	慶輔	枚方消防署長	太田	健児
副管理者	小山	隆	枚方東消防署長	山内	崇
会計管理者	菊地	武久	寝屋川消防署長	高橋	利昌
消防長	伊藤	高博	枚方市危機管理部長	新内	昌子
総務部長	吉岡	良和	寝屋川市危機管理部長	林	竜也
消防次長兼予防部長	眞先	良次			

議 事 日 程（令和6年6月10日 午後1時30分開会）

- 日程第1 選 第1号 枚方寝屋川消防組合議会議長の選挙
- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 選 第2号 枚方寝屋川消防組合議会副議長の選挙
- 日程第5 選 第3号 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の選任について
- 日程第6 報告第2号 専決事項の報告について
- 日程第7 議案第5号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について
- 日程第8 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会の所管事務調査について
- 日程第9 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第9まで

消防組合議会事務局職員出席者

事務局長 中村 淳 生

(午後 1 時 30 分)

○中村淳生事務局長 議員各位におかれましては、ご多用のところ、消防組合議会にご出席くださりまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、令和 6 年第 2 回枚方寝屋川消防組合議会定例会を開会させていただくわけですが、両市議会とも役員改選があり、本議会は、議長、副議長ともに欠けております。

そこで、議長が選出されるまでの間、地方自治法第 292 条において準用する同法第 107 条の規定に基づき、年長の議員が臨時に議長の職を行うとされていることから、本日まで出席の議員のうち、年長議員の北川健治議員に本日の臨時議長をお願いしたいと存じます。

北川議員、よろしく願いいたします。

○北川健治臨時議長 ただいまご紹介いただきました北川健治でございます。

地方自治法第 292 条において準用する同法第 107 条の規定により、議長が選出されるまでの間、私が臨時に議長の職務を行いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

最初に、改選後初めての議会でございますので、理事者及び議員双方の自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、理事者側、管理者から順に自己紹介をお願いいたします。

○伏見隆管理者 管理者の伏見隆でございます。よろしくお願いいたします。

○広瀬慶輔副管理者 副管理者の広瀬でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小山隆副管理者 副管理者の小山隆でございます。よろしくお願いいたします。

○菊地武久会計管理者 会計管理者の菊地武久でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○伊藤高博消防長 消防長の伊藤高博です。どうぞよろしくお願い致します。

○眞先良次消防次長兼予防部長 消防次長兼予防部長の眞先良次です。よろしくお願い致します。

○吉岡良和総務部長 総務部長の吉岡良和でございます。よろしくお願いいたします。

○小嶋悦喜警防部長 警防部長の小嶋です。どうぞよろしくお願いいたします。

○太田健児枚方消防署長 枚方消防署長の太田健児です。どうぞよろしくお願いいたします。

○山内崇枚方東消防署長 枚方東消防署長の山内崇です。どうぞよろしくお願い致します。

- 高橋利昌寝屋川消防署長 寝屋川消防署長の高橋です。どうぞよろしくお願ひします。
- 新内昌子枚方市危機管理部長 枚方市危機管理部長、新内でございます。よろしくお願ひいたします。
- 林竜也寝屋川市危機管理部長 寝屋川市危機管理部長の林でございます。よろしくお願ひいたします。
- 北川健治臨時議長 理事者の自己紹介が終わりました。

続いて、議員の自己紹介を演壇に向かって前列の左から右の順に、泉議員からお願ひいたします。

- 泉大介議員 泉大介です。よろしくお願ひします。
- 大地正広議員 大地正広です。よろしくお願ひします。
- 奥野美佳議員 奥野美佳です。よろしくお願ひいたします。
- 鍛冶谷知宏議員 鍛冶谷知宏です。よろしくお願ひします。
- 川口肇人議員 川口肇人です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 武田由利子議員 武田由利子でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 辻谷恵一議員 辻谷恵一でございます。よろしくお願ひいたします。
- 長友克由議員 長友克由です。よろしくお願ひいたします。
- 西尾勝成議員 西尾勝成でございます。よろしくお願ひいたします。
- 馬場才議員 馬場才です。よろしくお願ひします。
- 東実名子議員 東実名子でございます。よろしくお願ひいたします。
- 広瀬ひとみ議員 広瀬ひとみです。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 古田尚央議員 古田尚央と申します。どうぞよろしくお願ひします。
- 前田富枝議員 前田富枝です。よろしくお願ひいたします。
- 八尾善之議員 八尾善之です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 北川健治臨時議長 以上で議員の自己紹介を終わります。

それでは、開会に先立ち、議員の出席状況について、職員に報告させます。

- 中村淳生事務局長 ご報告申し上げます。

本日の会議のただいまの出席議員は16人、全員出席でございます。

以上で報告を終わります。

- 北川健治臨時議長 ただいま報告させましたとおり、出席議員は定足数に達していますので、これから令和6年第2回枚方寝屋川消防組合議会定例会を開会します。

議事進行上、仮議席の指定を行います。

議長が議席の指定を行うまでの間、ただいまご着席の議席を仮議席として指定します。

開会に際し、管理者から挨拶をお受けします。

伏見管理者。

○伏見隆管理者 令和6年第2回枚方寝屋川消防組合議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、両市における6月議会でご多用のところ、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

先日、枚方・寝屋川両市の議会におきまして、それぞれ本消防組合への派遣議員を選出していただいたところですが、本消防組合議員にご就任されました皆様におかれましては、何とぞ本消防組合の発展のため、ご指導、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

はじめに、本消防組合職員の複数名の部下に対するハラスメント発言につきまして、議員の皆様をはじめ、市民の皆様にご心配とご迷惑をおかけしましたこと、心からおわび申し上げます。こうした行為が長期にわたって日常的に行われてきたことは、組織全体の問題であることから、今後もハラスメント撲滅に向けて、コンプライアンスの徹底と、市民の皆様からの信頼回復に全力で取り組んでまいります。

さて、本消防組合の第5次将来構想計画がスタートしてから1年が経過しました。本年4月から運用を開始した本部機動救急隊につきましては、安定的な救急体制の維持確保や救急車の現場到着時間の短縮に加え、救急隊員の労務管理面においても一定の成果が出ている状況です。今後も、増加の一途をたどる救急需要に適切に対応するために、同救急隊の運用効果を検証しながら、救急隊の適正配置や職員の多様な働き方についても検討してまいります。

また、建築後50年以上が経過した枚方消防署の建て替えにつきましては、「市民の皆様ごの安全・安心の暮らしを支える拠点になる庁舎」となることを基本的な方針とする基本構想を策定したところです。今後はこの基本構想をもとに、関係部署と連携を図りながら、整備計画の検討に着手してまいります。

現在、交野市とは消防指令センターや梯子車の共同運用という形で連携・協力を行っているところですが、これまで検討を行ってきた消防広域化につきましては、今年

5月に交野市から検討を一旦中止する旨の意向が示されました。しかしながら、両市の人口が減少する中、地域の安全・安心を確保するためには、消防防災力の向上が不可欠であることから、今後も大阪府下全体の動きを注視しながら、広域化や連携・協力について検討してまいります。

第5次将来構想計画の進捗状況に加えて、消防広域化の動向につきましても、全員協議会等を活用し、議員の皆様にも適宜お伝えしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

これから夏本番を迎え、猛暑による熱中症や局地的豪雨などが危惧される中、市民の安全・安心を守るため全力で取り組んでまいりますので、議員の皆様におかれましては、温かいご指導、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

本日は正副議長の選挙、議会運営委員会委員の選任、専決事項の報告、監査委員の同意について提案させていただいておりますので、よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○北川健治臨時議長 次に、本日の議事日程について、職員に報告させます。

○中村淳生事務局長 議事日程

日程第1 選 第1号 枚方寝屋川消防組合議会議長の選挙

日程第2 議席の指定

日程第3 会期の決定

日程第4 選 第2号 枚方寝屋川消防組合議会副議長の選挙

日程第5 選 第3号 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の選任について

以上です。

○北川健治臨時議長 ただいま報告させました議事日程により本日の会議を進めます。

次に、職員に諸般の報告をさせます。

○中村淳生事務局長 ご報告申し上げます。

まず、例月現金出納検査の結果でございますが、令和5年度令和6年1月分から4月分及び令和6年度4月分の結果をお手元に配付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、消防組合議会議員名簿、消防組合関係者名簿、令和5年度情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況、消防概要をまとめた「ひらね119」、組織機構図をお手

元に配付しておりますので、併せてご参照いただきたいと存じます。

以上で諸般の報告を終わります。

○北川健治臨時議長 日程第1 選第1号 枚方寝屋川消防組合議会議長の選挙を行います。

配付しています議案書に臨時議長名が記入されていませんので、議案書の臨時議長欄に「北川健治」とご記入願います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定による指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○北川健治臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。指名推選の指名者は臨時議長にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○北川健治臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって、指名推選の指名者は臨時議長とすることに決しました。

議長の指名を行います。

議長に鍛冶谷知宏議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました鍛冶谷知宏議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○北川健治臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって、鍛冶谷知宏議員が枚方寝屋川消防組合議会議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました鍛冶谷知宏議員がこの場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

これから、議長就任に当たっての挨拶をお受けします。

鍛冶谷議長。

○鍛冶谷知宏議長 議長就任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび、議員の皆様方のご推挙によりまして、本消防組合議会の議長の要職に就

くことになりましたことは、誠に身に余る光栄でありまして、心より感謝申し上げますとともに、この重責を痛感している次第でございます。

ここに皆様のご推挙を受けました上は、消防行政の発展と市民の皆様の安全・安心を守るため、誠心誠意努力する決意でございます。

何とぞ、議員の皆様及び理事者の皆様におかれましては、今後のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、議長就任の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。(拍手)

○北川健治臨時議長　ここで議長を交代します。鍛冶谷議長、議長席にお着き願います。

○鍛冶谷知宏議長　北川議員、大変ご苦労さまでございました。

これから議長として議事を進めます。

日程第2　議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定します。

氏名と議席番号を職員に朗読させます。

○中村淳生事務局長　1番泉大介議員、2番大地正広議員、3番奥野美佳議員、4番鍛冶谷知宏議員、5番川口肇人議員、6番北川健治議員、7番武田由利子議員、8番辻谷恵一議員、9番長友克由議員、10番西尾勝成議員、11番馬場才議員、12番東実名子議員、13番広瀬ひとみ議員、14番古田尚央議員、15番前田富枝議員、16番八尾善之議員。

以上です。

○鍛冶谷知宏議長　ただいま朗読させましたとおり、議席を指定します。

次に、会議規則第83条に基づく本定例会の会議録署名議員として、1番泉大介議員、5番川口肇人議員の2名を指名します。

日程第3　会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鍛冶谷知宏議長　ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定しました。

日程第4　選第2号　枚方寝屋川消防組合議会副議長の選挙を行います。

配付しています議案書に議長名が記入されていませんので、議案書の議長欄に「鍛

治谷知宏」とご記入願います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**鍛治谷知宏議長** ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

これから指名推選を行います。

お諮りします。指名推選の指名者は議長にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**鍛治谷知宏議長** ご異議なしと認めます。

よって、指名推選の指名者は議長とすることに決しました。

副議長の指名を行います。

副議長に馬場才議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました馬場才議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**鍛治谷知宏議長** ご異議なしと認めます。

よって、馬場才議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました馬場才議員がこの場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により本席から当選の告知をします。

これから、副議長就任に当たっての挨拶をお受けします。

馬場副議長。

○**馬場才副議長** ただいま議員の皆様方のご推挙によりまして本消防組合議会の副議長に選ばれましたことは、この上なく光栄に存じておりますとともに、その重責を痛感している次第でございます。

鍛治谷議長とともに、市民の生命、身体、財産を守る消防行政の発展のため、円滑な議会運営に向けて誠心誠意努力してまいり所存でございます。

皆様方の今後のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、簡単ではございますが就

任のご挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。(拍手)

○鍛冶谷知宏議長 日程第5 選第3号 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

配付しています議案書に議長名が記入されていないので、議案書の議長欄に「鍛冶谷知宏」とご記入をお願いします。

本件については、枚方寝屋川消防組合議会運営委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名します。

議会運営委員会委員に北川健治議員、辻谷恵一議員、西尾勝成議員、東実名子議員、広瀬ひとみ議員、八尾善之議員の6名を指名します。

本会議を休憩します。

ただいまから議会運営委員会を開催しますので、委員各位は4階会議室にお集まりください。

他の議員の皆様は、2階議員控室でご休憩願います。

(午後1時51分 休憩)

(午後2時15分 再開)

○鍛冶谷知宏議長 それでは、再開します。

追加議事日程について、職員に報告させます。

○中村淳生事務局長 追加議事日程

日程第6 報告第2号 専決事項の報告について

日程第7 議案第5号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について

日程第8 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会の所管事務調査について

日程第9 一般質問

以上です。

○鍛冶谷知宏議長 ただいま報告させました追加議事日程により引き続き会議を進めます。

日程第6 報告第2号 専決事項の報告についてを議題とします。

専決第2号 損害賠償の額を定めることについての提案理由の説明を求めます。

高橋寝屋川消防署長。

○高橋利昌寝屋川消防署長 ただいま上程いただきました報告第2号の専決第2号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書4ページをお開き願います。

本件は、地方自治法第292条において準用する同法第180条第1項の規定に基づき、専決処分を行いましたので、同条第2項の規定によりご報告させていただくものです。

5ページをご覧ください。

事故の概要につきましては、令和5年2月12日日曜日、12時15分頃、門真市三ツ島588番地の第二京阪道路上の救助事案において、救助隊員が資機材を救助工作車の資機材庫から搬出した際、直近を走行してきた車両と隊員が保持していた救助資機材が接触し、当該車両を損傷させたものでございます。

損害賠償につきましては、令和6年4月11日に示談が調い、当方側の過失割合が80%であることから、10万6,304円を相手方に対して支払ったものでございます。

参考資料としまして、6ページに事故現場の見取図を、また、お手元に示談書を配付しておりますので、ご参照願います。事故原因につきましては、救助工作車から資器材を取り出す際に、後方確認が不十分であったため発生したものでございます。

今回の事故につきまして、ご迷惑をおかけしました関係者の方々に深くおわび申し上げます。事故後、直ちに現場最高責任者に対しまして注意喚起をするとともに、全署員にも改めて再発防止の徹底を指導したところであり、今後も引き続き職員の意識啓発に努めてまいります。

以上、専決第2号のご報告とさせていただきます。

○鍛冶谷知宏議長 説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鍛冶谷知宏議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、専決第3号 損害賠償の額を定めることについての提案理由の説明を求めます。

山内枚方東消防署長。

○山内崇枚方東消防署長 ただいま上程いただきました報告第2号の専決第3号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書4ページをお開き願います。

本件は、地方自治法第292条において準用する同法第180条第1項の規定に基づき、専決処分を行いましたので、同条第2項の規定によりご報告をさせていただくものでございます。

7ページをご覧ください。

事故の概要につきましては、令和6年4月5日金曜日、14時22分に覚知した枚方市上島町方面の一般建物火災に出動した際、指令場所東側に隣接した家屋の1階引き違い戸に設置されたアルミ製格子に損害を与えたものでございます。

損害賠償につきましては、令和6年5月27日に示談が調い、6万9,300円を相手方に対して支払ったものでございます。

参考資料としまして、8ページに現場の見取図を、また、お手元に示談書を配付しておりますので、ご参照願います。事故原因につきましては、現場到着時、指令宅周辺で白煙を確認するも、通報者や指令宅の住人から情報収集をしましたが、すぐに出火場所を特定することができず、出火場所の特定を急ぐあまり、周辺住居の情報整理や現場状況等の確認を十分に行うことなく、火災とは関係のない隣の留守宅へ屋内進入するため、アルミ製格子を取り外したものでございます。

今回の事故につきましては、ご迷惑をおかけいたしました関係者の方々に深くおわびを申し上げます。事故後、直ちに現場最高責任者に対しまして注意喚起をするとともに、全職員にも改めて再発防止の徹底を指導したところであり、今後、今回の事故を教訓に、職員の事故防止に対する意識啓発に努めてまいります。

以上、専決第3号のご報告とさせていただきます。

○**鍛冶谷知宏議長** 説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**鍛冶谷知宏議長** 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって、報告第2号 専決事項の報告についてを終結します。

日程第7 議案第5号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意についてを議題とします。

なお、本件は、地方自治法第292条において準用する同法117条の規定により、川口肇人議員が除斥となります。

(川口肇人議員 退場)

○鍛冶谷知宏議長 提案理由の説明を求めます。

伏見管理者。

○伏見隆管理者 ただいま上程いただきました議案第5号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について、提案理由をご説明申し上げます。

説明の前に、恐縮ではございますが、お手元の議案書9ページの住所、氏名、生年月日の空欄に、次のようにご記入をお願いいたします。

住所、寝屋川市若葉町16番7号。氏名、川口肇人。生年月日、昭和47年1月2日でございます。

それでは、提案理由をご説明申し上げます。

枚方寝屋川消防組合議会議員より選任する監査委員といたしまして、議長よりご推薦いただきました川口肇人議員を選任いたしたく、地方自治法第292条において準用する同法第196条第1項及び本消防組合同規約第12条第2項の規定により消防組合議会の同意を求めるものでございます。

川口議員につきましては、人格、識見とも立派な方で、本消防組合監査委員として適任であると考えておりますので、議員各位におかれましては、何とぞご同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○鍛冶谷知宏議長 本件については質疑、討論を行わず、直ちに採決に入ります。

本件は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鍛冶谷知宏議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり同意されました。

川口肇人議員の除斥を解きます。

(川口肇人議員 入場)

○鍛冶谷知宏議長 ただいま、監査委員の選任について同意されました川口肇人議員より、挨拶の申出がありますので、これをお受けします。

川口議員。

○川口肇人議員 ただいま、監査委員に大役を仰せつかりました川口肇人でございます。一言ご挨拶を申し上げます。

枚方寝屋川消防組合監査委員の選任にご同意いただきまして、誠にありがとうございます。この上は、消防組合の公平かつ円滑な運営に向けまして、職責を精いっぱい

遂行したい所存でございます。

つきましては、皆様方のご指導とご鞭撻を心よりお願い申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。(拍手)

○**鍛治谷知宏議長** 日程第8 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会の所管事務調査についてを議題とします。

本件については、議会運営委員長から、お手元に配付しております閉会中継続調査申出書のとおり、委員の任期を期限として、閉会中も継続して調査したい旨の申出があります。

お諮りします。

本件については、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中継続調査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**鍛治谷知宏議長** ご異議なしと認めます。

よって、本件は、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中継続調査に付することに決しました。

日程第9 一般質問を行います。

一般質問については、広瀬ひとみ議員、泉大介議員から通告がありました。

広瀬ひとみ議員の質問を許可します。

広瀬議員。

○**広瀬ひとみ議員** お時間いただきまして、ありがとうございます。

ハラスメントへの対応について質問させていただきたいと思います。

枚方寝屋川消防組合では、令和6年5月2日、複数名の部下職員に対しハラスメント発言を行ってきた職員に対し、懲戒処分が行われました。事案の内容によると、被処分者は平成30年から令和5年9月までの間、複数名の部下職員に対し、人権を侵害する差別発言、聞くに堪えない露骨なセクハラ発言など、社会常識とは大きく乖離したハラスメント発言を行ってきたということです。

一方で、ハラスメントを受けた職員は、不快感や嫌悪感を抱きながらも、声を上げられなかったとあり、胸が痛みます。また、報告をお受けするだけでも不快に感じる場所です。

12人の方が管理監督責任を問われていることから、これはどこか1つの職場のみで生じた問題ではなく、約5年半、あちこちの職場でハラスメントが繰り返されてきたということで、重大な問題だと思います。

そこで、複数名というのは何名なのか、本件ハラスメント事案の発覚の経緯や処分に至るまでの経過についてお伺いをいたします。

○鍛冶谷知宏議長 答弁を求めます。

吉岡総務部長。

○吉岡良和総務部長 広瀬議員のご質問にお答えします。

今回のハラスメント事案につきましては、被処分者が、議員お示しの期間において、6名の部下職員に対しハラスメント発言を行ったもので、昨年11月下旬に匿名の投書が送付されるとともに、同時期にハラスメント相談外部窓口の弁護士から報告書が送付され、発覚したものです。

これを受け、関係者に対する調査を実施するとともに、本年3月27日に弁護士やカウンセラー等で構成される枚方寝屋川消防組合ハラスメント審査委員会においてハラスメント行為が認定されたことから、分限懲戒等審査委員会による審査を経て、今回の処分に至ったものです。

○鍛冶谷知宏議長 再質問はありませんか。

広瀬議員。

○広瀬ひとみ議員 再質問させていただきます。

令和6年5月2日付懲戒処分に係る経緯等については、理解いたしました。この間、令和3年には枚方東署内での放火事案がありました。この放火は、職場内でのいじめやパワハラを表面化させるために行われたということで、職場におけるハラスメント事案として、令和5年7月に処分が行われました。その後、7月10日に開かれた組合議会の全員協議会では、再発防止の取組について報告を受けました。ここでは、審査結果を全職員に周知し、各部署長から全職員に対して再発防止の徹底を指示するとともに、ハラスメント防止研修等を実施し、職員の意識改革を行っていく、併せて相談体制の見直し、周知に取り組まれてきたと思います。

今回の事案は、そうした経過と並行して進んできたものです。残念な事案ではありますが、そうした中でも、周りの第三者が声を上げ対応が図られたことは、組織改善に向けた動きとして一定評価をしております。今後も制度が適切に機能するように、通

報者、そして被害者をしっかり守り、必要な配慮を行っていただくこと、セクハラ被害に対しては、当事者がより相談しやすい環境整備が図られるよう努力していただきたいと思います。

一方で、平成30年から続くハラスメントは令和5年9月まで続き、11月下旬に告発をされていることから、残念ながら当該職員の態度や行動に変容をもたらす取組は、組織としてまだまだ不十分だったのではないのでしょうか。

そこでお聞きしますが、当該の職員はハラスメント防止研修を受けられていたのか。また、今回の事案を受け、今後、ハラスメント撲滅に向けてどのような取組を行われるのか、お伺いいたします。

○鍛冶谷知宏議長 答弁を求めます。

吉岡総務部長。

○吉岡良和総務部長 広瀬議員の2回目のご質問にお答えします。

本消防組合では、これまで管理職員及びハラスメント相談員を対象にハラスメント防止研修を実施してきましたが、本件懲戒処分の被処分者につきましては、当該研修の対象ではなかったため受講しておりません。そのほか、ハラスメントを含めた不祥事の防止を目的に、全ての部署において定期的に不祥事防止ミーティングを実施しているところです。

今回の事案を受け、懲戒処分の発令に合わせ、消防長から全職員に対し通達を發出し、ハラスメントの定義の再確認など、ハラスメント防止に向けた見識を深めること、今回の事案について、職員一人一人が自らの問題であると捉え、不祥事の撲滅に取り組むことを指示するとともに、組織としてハラスメント撲滅に向け粘り強く対応する姿勢を示したところです。

今後も受講対象者を全職員に広げるなど、ハラスメント防止に向けた研修の充実を図り、ハラスメントを起こさない、起こさせない組織体制の構築に取り組んでまいります。

○鍛冶谷知宏議長 再質問はありませんか。

広瀬議員。

○広瀬ひとみ議員 3回目となりますので、意見だけ述べさせていただきます。

消防長からの通達も拝見をさせていただきました。厳しく受け止め、組織改革を進めようとしていただいている姿勢は理解をいたしました。そうした思いが組織全体に

行き渡るように、具体的な取組をしっかりと進めていただきたいと思います。今後の取組についてもお答えいただきましたが、長年にわたり身につけてきた意識を変えるのは、たやすいことではないと思います。研修を全職員に広げるということでありましたが、問題事案が生じたときに、懲罰だけではなく意識改革を継続的にどうサポートしていくべきなのか、研究・検討を進めていただきたいと思います。例えば、一定のプログラムを専門家の支援も得て実施するなどの取組も、場合によっては必要ではないかと思えます。ハラスメントの撲滅のための推進会議を、ぜひ機能を充実させていただきまして、命とともに人権もしっかり守る消防組織としていただくよう求め、質問を終わります。ありがとうございました。

○鍛冶谷知宏議長 これにて広瀬ひとみ議員の質問を終結いたします。

泉大介議員の質問を許可します。

泉議員。

○泉大介議員 一般質問の機会をいただきありがとうございます。

消防の広域化について質問させていただきます。

6月3日早朝にも能登半島では震度5強の地震が発生し、近畿でも緊急地震速報が流れるなど、市民の災害に対する危機感は募るばかりです。また、近年は豪雨災害、台風による暴風被害など、大きな風水害も多発しており、こうした大規模災害へ対応すべく、これまでも近隣市町村・都道府県・国連帯強化のもとで、広域的な対応体制が整備されてきたものの、初動体制や統一的な指揮下での効率的な増援体制といった点では、なお課題を残しているのが現状です。さらには、救急出動件数の増加、高齢化や独居化の進展、住民ニーズの多様化などによるさらなる救急要請などに対し、市町村消防がいかにして的確に対応していくのかが大きな課題となっています。

それに対応すべく、大阪府では自主的な市町村の消防広域化を推進するため、大阪府消防広域化推進計画を平成31年3月に再策定されています。広域化によって初動の消防力、増援体制の充実、現場到着時間の短縮、人員配置の効率化と充実、人事ローテーションによる組織の活性化等が期待されています。

そのような中、交野市とは、広域連携として指令業務の共同運用を行っていると同っております。交野市とはいつからどのような広域連携を行っているのかお伺いします。

次に、交野市との消防広域化については、これまでも消防組合議会において度々説

明をしていただいているところですが、なかなか進んでいないように感じます。消防の広域化を進めていく必要があると考えますが、改めてこれまでの経過と現状についてお伺いします。

また、管理者にお聞きしますが、交野市長は2月26日の市政運営方針において消防の広域化に触れ、均等割は受け入れられないとの発言がありました。さらに、5月17日の大阪府市長会では、大阪府総務部市町村局長に対して、消防広域化における近隣市の均等割が消防広域化の支障になっているとして、広域連携の促進のための指導や助言の実施を求められたとのこと。これまで経費負担の均等割など、消防広域化に係る内容について、管理者は交野市長とやり取りを行ったことがあるのかお伺いします。

1回目の質問を終わります。

○鍛冶谷知宏議長 答弁を求めます。

吉岡総務部長。

○吉岡良和総務部長 泉議員のご質問にお答えします。

交野市とは、平成27年度から消防指令業務の共同運用を行っています。それに加えて、救急車の相互出動や梯子車の共同整備を行っているところです。また、平成29年から本消防組合と関西医科大学附属病院とのドクターカー事業に参画しています。

交野市との消防広域化につきましては、平成28年度に交野市消防本部との間で消防広域化の研究会を設置し、議論を重ねてまいりましたが、交野市から広域化の議論を進めていくことはできない旨の意向が示されたため、広域化には至りませんでした。

しかしながら、平成30年に入り、大阪府北部地震、台風21号などの大規模災害が相次いだことを受け、同年12月に交野市長から、消防の広域化に関する検討協議について依頼があったことから、枚方市、寝屋川市、交野市、交野市消防本部と「消防広域化に係る検討組織」を設置しました。同組織にて検討を重ねた結果、令和3年2月に「交野市が享受するメリットと比較して、枚方市・寝屋川市が享受できるメリットが少ないが、北河内地域における消防防災力を向上させるため引き続き検討が必要である」とする検討報告書を取りまとめたところです。

この報告書の内容を踏まえ、交野市の消防広域化に対する意向を確認していましたが、長期にわたって回答されない状況が続いておりました。なお、その間、交野市との間で経費の分担方法や分担割合についての交渉は一度もありませんでした。

そうした中、令和6年5月、交野市から「消防広域化の必要性は十分理解しているが、事務委託方式では、市及び議会の権限が及ばない、また、一部事務組合方式では、現行の均等割15%は受け入れられない」という理由により、本消防組合との消防広域化の検討は一旦中止するという旨の回答がされたところです。

○鍛冶谷知宏議長 伏見管理者。

○伏見隆管理者 泉議員の質問にお答えいたします。

これまでに経費負担の均等割りなど、消防広域化に係る内容について、交野市長とのやり取りはございません。

○鍛冶谷知宏議長 再質問はありませんか。

泉議員。

○泉大介議員 再質問させていただきます。

交野市とは経費の分担方法や分担割合について、これまで議論はなく、消防組合との消防広域化の検討は一旦中止するという回答であったということで、消防組合が交野市との消防広域化の検討を拒んでいるわけではないことを理解しました。また、これまで交野市長の発言については、管理者としても、消防広域化について公式なやり取りはなかったということが確認できました。

では、これまでの消防広域化の検討経緯や、国、大阪府の動きを踏まえて、今後、消防組合として消防広域化についてどのようにお考えかお聞きします。また、交野市側の発言内容から、費用負担面というのがネックなのかと思いますが、今後交野市が再度広域化について協議をしたいといった話があれば、費用面も含めて広域化の検討を進める余地があるのかお聞きします。

○鍛冶谷知宏議長 答弁を求めます。

吉岡総務部長。

○吉岡良和総務部長 泉議員の2回目のご質問にお答えします。

市町村の消防の広域化に関する基本方針及び連携・協力に関する基本指針が改正されたことを受けて、大阪府では、現行の「大阪府消防広域化推進計画」の見直しを図るために、広域化に係る説明会や府下消防本部にヒアリングを実施しているところです。本消防組合としましては、北河内地域の安全・安心を確保するという観点から、消防広域化の必要性を認識しています。

交野市との消防広域化に限らず、今後も大阪府下全体の動きを注視しながら、広域

化や様々な連携・協力の在り方について、実施する組合せや経費負担の在り方等も含めて検討してまいります。

○鍛冶谷知宏議長 再質問はありませんか。

泉議員。

○泉大介議員 3回目は要望とさせていただきます。

今回の消防の広域化の検討報告書には、「交野市が享受するメリットと比較して、枚方市、寝屋川市が享受できるメリットが少ない」とありますが、交野市のメリットと比較すると少ないかもしれませんが、経費の削減や救急件数増加への対応、市境界付近への初動など、枚方市、寝屋川市のメリットは少なくありません。今後も大阪府と連携し、現状のメリットを比較するだけでなく、人口減少がより進む未来を見越して、広域する組合せや経費負担の在り方も踏まえ検討し、広域化を進めるよう要望いたします。

○鍛冶谷知宏議長 これにて泉大介議員の質問を終結いたします。

以上をもって、一般質問を終結します。

これをもちまして、本定例会に付議された事件は全て議了しました。

閉会に際し、管理者から挨拶をお受けします。

伏見管理者。

○伏見隆管理者 閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

まず、今回の議会におきまして、鍛冶谷議長、馬場副議長、また、監査委員には川口議員がそれぞれ就任されましたことを、心からお祝い申し上げます。

本日は、各案件について慎重にご審議いただきましたことに、厚くお礼申し上げます。今後も引き続き、市民の期待に応えられる消防行政の執行に努め、より一層信頼される消防組合を目指し、組織一丸となって取り組んでまいります。

これから暑い日が続くことが予想されます。議員の皆様におかれましては、十分に健康にご留意されますとともに、消防行政のさらなる推進に向け、なお一層ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

○鍛冶谷知宏議長 それでは、私からも閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、お忙しい中ご出席いただき、また、慎重にご審議いただきましてありがと

うございました。

これから、ますます暑さが厳しくなっまいます。議員各位、また、理事者各位におかれましても、健康に十分ご留意されましてお過ごしいたいただきますよう、高い席からではございますが祈念申し上げまして、本日の会議を閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年第2回枚方寝屋川消防組合議会定例会を閉会します。

皆さん、お疲れさまでした。

(午後2時50分 閉会)

前記会議の顛末を記録し、その相違なき事を記するためここに署名する。

令和6年6月10日

枚方寝屋川消防組合議会

議長

鍛冶谷 知宏

枚方寝屋川消防組合議会

泉 大介

議員

枚方寝屋川消防組合議会

議員

川口 隆人

